

連帯を求めて孤立を恐れず

金安弘

はじめに

自分の家から 10 分くらいのところに大病院、回転すし、野球ドームがある。健康回復のため、ささやかな楽しみを味わうため、多くの人が集まる。たまたまそこにいると自分が異世界にいるような、ひとりぼっちの孤独感を感じながら、頭の中は「日本の現状だの、世界に情勢だの」を考えてしまう思考の習性を「まあ、いいか」と認めつつ、「俺の現在位置はどこなんだ」と問い合わせ続ける自分をやや肯定的に感じてしまう今日この頃です。

答えのない問は続き、問い合わせ続ける熱と意思がある限り「俺は大丈夫だ」と感じています。唖然とするような変化から目をそらし、やがて思考停止状態になり、評論家小林秀雄の戦前・戦中の継続「黙って事変に処した」という国民の一人にならないためにも「連帯を求めて孤立を恐れず」と言う、詩人谷川雁の言葉を共有できればと思っています。

さて、日本政府はウクライナへの 100 台の中古戦闘車両の提供に続き、アメリカからの要請である、155 ミリ砲弾の提供の前段として、その砲弾に使われる火薬を米国に輸出することを決定。火薬は、3 原則の対象外であるが、アメリカを通してウクライナへの砲弾の提供につながる決定だ。岸田政権による、NATO 東京事務所の開設に続き、ウクライナへの砲弾提供は、岸田政権のウクライナへの参戦国家化を推進する。和平に向けた停戦と真逆の方針を進める岸田政権。

「軍需産業支援法」「軍拠財源確保法」が大きな反対もなく成立した国会、大成翼賛国会と言わざるを得ない。軍需産業の安定化と武器輸出の拡大を促進する法律、軍事費拡大を国会承認なしで促進する法律(憲法 83 条違反、国の財政は国会の議決に基づいて行使しなければならない)何やら、戦前・戦中の悪夢を見る恐ろしさを感じます。

歴史からみた戦争財政

戦後に続くその悪夢を要約すれば次のようにになります。1936 年の 2・26 事件後、軍部が増大する。中國占領地の拡大の中で 37 年 7 月 7 日の日華事変(盧溝橋事件)が起こる。8 月第 2 次上海事件、軍事費増大の中で 9 月「臨時軍事特別会計」が設置さ

れ、帝国議会の承認なしに臨時軍事予算が成立。帝国議会による財政統制が有名無実化。

12 月 13 日、南京占領によりさらに占領地拡大で軍事費の歯止めなき拡大が続く。1938 年 4 月、國家総動員法成立。戦争目的のために国民生活や企業活動全般にわたる統制権限を政府に白紙委任する法律で、経済・社会の軍部主導の戦時体制への移行に歯止めがなくなる。

1940 年 1 月、米国による日米通商航海条約破棄、10 月大政翼賛会発足。政府・マスコミによる「ABCD 包囲陣が日本を苦しめている」という宣伝の拡大。黒船以来の反米意識と ABCD 陣への反感の中で、勝つ見込みのない対米戦争が始まる。「神國日本だから負けるわけがない」という宗教的信念のまま、敗戦を迎える。ABC 戦犯以外は責任を取らず、戦後に延命。延命の象徴が昭和天皇。

職業軍人の多くが自衛隊員として延命。特高(特別高等警察)の多くが戦後警察の公安部として延命。軍需産業も戦争体制の中で拡大し、戦後に延命。延命だらけということは、戦前・戦後は断絶ではなく陸続きであり、唯一、戦後革命期と日本国憲法が例外だったと言える。

今となっては日本国憲法が断絶の生き証人だと言えるが、憲法があつてないかのようにな日本になってしまった現在、私たちは何に依拠して反政府活動を続けることができるか。それは個々人の「戦争だけは絶対ダメだ」という信念に依拠する以外にはない。ますます、少数派へと孤立するでしょうが、ここはかっこよく「連帯を求めて孤立を恐れず」と笑って断言できるよう、手を取り合って生きていきたいものです。

